

議案第 7 1 号

小松島市消防手数料条例の一部を改正する条例について

小松島市消防手数料条例（平成 1 2 年小松島市条例第 3 号）の一部を別紙のように改正する。

令和元年 9 月 3 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島市消防手数料条例の一部を改正する条例

小松島市消防手数料条例（平成12年小松島市条例第3号）の一部を次のように改正する。

別表2の部2の項中「1,580,000円」を「1,590,000円」に、「1,940,000円」を「1,950,000円」に、「2,260,000円」を「2,270,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。